

(前頁より)

用することに同意するものとします。
(4)当社が保有する個人情報には、本申込み時に申込者から受領した情報(当社が当該申込みを否決した場合)及び本契約が終了し、または会員が完済した後の情報を含むものとし、当社が一定期間利用することに同意します。

第2条 (個人情報の利用)

会員は、当社が下記の目的のために第1条(1)①②の個人情報を利用することに同意します。

①当社の事業における新商品情報のお知らせ、関連するサービス。②当社の事業における市場調査、商品開発。③当社の事業における宣伝物・印刷物の送付、送信等の営業案内。

※当社の事業とは、クレジット事業(クレジットカード事業を含む)、融資事業、保証事業、集金代行事業、生命保険の募集、損害保険の代理業、表記管理会社・貸貸人その他事業者の営業案内等を当社の営業案内等に封入し送付する事業等です。当社の具体的事業については当社ホームページ(<http://www.lifecard.co.jp>)でお知らせしております。

第3条 (個人信用情報機関への登録・利用)

(1)申込者及び会員の返済または支払能力の調査のために、当社が加盟する個人信用情報機関(個人の支払能力に関する情報の収集及び加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者)及び当該機関と提携する個人信用情報機関に照会し、申込者及び会員の申込情報を含む個人情報が登録されている場合には、割賦販売法第39条及び貸金業法の規制等に関する法律第30条第2項により、申込者及び会員の返済または支払能力の調査の目的に限り、それを利用することに同意します。

(2)申込者及び会員の本人契約に関する客観的な取引事実に基づく個人情報が、当社の加盟する個人信用情報機関に下表に定める期間登録され、当社が加盟する個人信用情報機関及び当該機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員により、申込者及び会員の返済または支払能力に関する調査のために利用されることに同意します。ただし、割賦販売法第39条及び貸金業法の規制等に関する法律第30条第2項により、申込者及び会員の返済または支払能力の調査の目的以外には利用しません。

登録情報	登録期間	
	株式会社シー・アイ・シー(CIC)	全国信用情報センター連合会(全情連)
①本契約に係る申込みをした事実	当社が信用情報を利用した日より6か月を超えない期間	当社が信用情報を利用した日より3か月を超えない期間
②本契約に係る客観的な取引事実	契約期間中及び契約終了後から5年を超えない期間	契約期間中及び契約終了後から5年を超えない期間
③債務の支払いを延滞等した事実	契約期間中及び契約終了後から5年を超えない期間	同左(ただし、債権譲渡の事実に係る情報は譲渡日から1年を超えない期間)

※本条の「個人情報」には、当該各機関の加盟会員によって登録される情報、貸金業協会から登録を依頼された情報、電話帳記載の情報、本人確認資料の紛失・盗難等の本人申告情報、官報情報等当該各機関が独自に収集・登録する情報を含みます。

(3)当社が加盟する個人信用情報機関の名称、住所、お問い合わせ電話番号は下記のとおりです。また、本契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。

①株式会社シー・アイ・シー(CIC)
〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7

新宿ファーストウエスト15F
フリーダイヤル0120-810-414 <http://www.cic.co.jp>

※(株)シー・アイ・シーは、主に割賦販売等のクレジット事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関です。同社の加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記の同社が開設しているホームページをご覧ください。

②全国信用情報センター連合会(全情連)加盟の個人信用情報機関

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町41-1
(全情連事務局)

フリーダイヤル0120-441-481(最寄の全情連加盟個人信用情報機関につながります)

<http://www.fcj.jp>

※主に貸金業者を会員とする個人信用情報機関で地域ごとに運営されており、各情報センターは相互に提携し個人情報のネットワークを構築しています。情報センターの名称、住所、電話番号、加入資格等及び加盟会員は、上記全情連ホームページに掲載しています。

※当社は、申込者及び会員に係る本人確認情報を全情連に登録します。全情連は、当該本人確認情報を、情報センターに提供します。全情連及び全情連から提供を受けた情報センターは、当該本人確認情報を、登録されている個人情報に係る本人の同一性確認の目的に利用します。

(4)当社が加盟する個人信用情報機関と提携する個人信用情報機関の名称、住所、お問い合わせ電話番号は下記のとおりです。

①【CIC・全情連の提携個人信用情報機関】全国銀行個人信用情報センター(KSC)

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1
TEL.(03)3214-5020

<http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html>

※主に金融機関とその関連会社を会員とする個人信用情報機関

※KSCの加盟会員により利用される個人情報は上記表のうち「③債務の支払いを延滞等した事実」のみとなります。

②【全情連の提携個人信用情報機関】株式会社テラネット

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町41-1
TEL.(03)3258-1025 <http://www.teranet-corp.co.jp>

※主にクレジット事業、リース事業、保証事業、貸金業等の与信業務を営む企業を会員とする個人信用情報機関

※テラネットの加盟会員により利用される個人情報は上記表の「①本契約に係る申込みをした事実」「②本契約に係る客観的な取引事実」及び③のうち延滞情報を除く保証履行等に関する情報となります。

(5)上記(3)に記載されている当社が加盟する個人信用情報機関に登録する情報は、以下のとおりです。

①(株)シー・アイ・シー(CIC)

氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、契約の種類、契約日、商品名、契約額または極度額、支払回数、利用残高、月々の支払状況の情報となります。

②全国信用情報センター連合会(全情連)

氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先等の本人識別情報及び貸付日、貸付金額、入金日、残高金額、遅延、債権譲渡等の情報となります。

第4条 (個人情報の提供・利用)

(1)家賃カードの場合において、表記管理会社・貸貸人が、販売事業、サービス提供事業、その他上記第2条に記載の各目的(この場合において上記目的中「当社の事業」とあるのは、「表記管理会社・貸貸人の事業」と読替えます)のため、当社が第1条(1)①②の個人情報を提供し、表記管理会社・貸貸人が利用することに同意します。

(2)家賃カードの場合において、当社が、貸貸あんしん保証株式会社の保証業務に必要な範囲内で第1条(1)①～⑤の個人情報を、貸貸あんしん保証株式会社に提供するものと同意するものとします。(3)上記(1)の表記管理会社・貸貸人への個人情報の提供期間並びに上記(2)の貸貸あんしん保証株式会社への個人情報の提供期間は、原則として契約期間中及び本契約終了日から10年間とします。

第5条 (個人情報の開示・訂正・削除)

(1)申込者及び会員は、当社に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。

①当社に開示を求める場合には、第8条記載のセンターに連絡してください。開示請求手続き(受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等)詳細についてお答えします。また、開示請求手続きにつきましては、当社ホームページ(<http://www.lifecard.co.jp>)でお知らせしております。

②個人信用情報機関への開示請求は、第3条記載の個人信用情報機関に連絡してください。

(2)万一個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、当社は、速やかに訂正または削除に応じるものとします。

第6条 (本約款に不同意の場合)

当社は、申込者が本契約の必要な記載事項(カード入会申込書の表面で申込者が記載すべき事項)の記載を希望しない場合及び本約款の内容の全部または一部を承認できない場合、本契約をお断りすることがあります。ただし、本約款第2条による当社からの宣伝物・印刷物の送付、宣伝情報等の送信及び第4条(1)による表記管理会社・貸貸

人から商品等の案内を行うことに同意しない場合でも、これを理由に当社が本契約を拒否することはないものとします。なお、第2条に同意しない場合でも、当社が会員に対して送付する請求書に同封される宣伝物・印刷物の抜き取りはできません。

第7条 (同意の取消)

本約款第2条及び第4条(1)による同意を得た範囲内で当社が当該情報を利用、提供している場合であっても、中止の申出があった場合は、それ以降の第2条による当社からの宣伝物・印刷物の送付、宣伝情報等の送信及び第4条(1)による表記管理会社・貸貸人への提供を中止する措置をとります。なお、第6条なお書きの定めは、本条でも同様とします。

第8条 (個人情報の取り扱いに関する責任部署及び問い合わせ等の窓口)

当社における個人情報の責任部署は個人情報管理室です。個人情報の開示・訂正・削除についての申込者及び会員の個人情報に関するお問い合わせは、下記のセンターまでお願いします。なお、本約款第1条(3)のお問い合わせも同様です。

サポートセンター東/横浜市青葉区荏田西1-3-20
〒225-0014

サポートセンター西/大阪市西区新町3-1-31
〒550-0013

新町レナウンビル5F

フリーコール0120-919-510(受付窓口/インフォメーションセンター)

第9条 (本契約が不成立の場合)

本契約が不成立の場合であっても本申込みをした事実は、第1条及び第3条(2)に基づき、当該契約の不成立の理由の如何を問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

第10条 (約款の変更)

本約款は法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとし、同意の取得もしくは適切な方法での通知または公表を行うものとします。

ただし、第2条、第4条、第7条に関する内容については、審査申込みの場合は適用いたしません。

個人情報の取り扱いに関する同意約款について同意いたします。

20 年 月 日

自署
(ご署名)